

～個別避難計画作成における～
【連携体制の構築】



令和4年3月15日（火） 京都府福知山市

市民総務部危機管理室、福祉保健部社会福祉課
障害者福祉課・高齢者福祉課・地域包括ケア推進課

★ 被災経験と庁内体制・・・福知山市で発生した水害（平成以降を抜粋）

平成16年	台風23号	(浸水被害 1,486戸、死者 2人)…由良川の氾濫
平成25年	台風18号	(浸水被害 779戸、死者 0人)…由良川の氾濫
平成26年	8月豪雨災害	(浸水被害 4,500戸、死者 1人)…内水氾濫
平成29年	台風21号	(浸水被害 325戸、死者 0人)…内水氾濫
平成30年	7月豪雨災害	(浸水被害 1,107戸、死者 0人)…内水氾濫



平成25年 台風18号 由良川水位8.30m:計画高水位7.74m



平成26年 8月豪雨災害 市街地での救助活動

（写真提供 両丹日日新聞社）

★ 被災経験と庁内体制・・・部局間を横断した災害対応体制（一部を抜粋して記載）

建設交通部

- ・市道の管理
- ・排水機場・樋門
- ・排水ポンプ車

消防本部

- ・警戒巡回(車両)
- ・広報活動(車両)
- ・水防、救助活動
- ・消防団との連携

危機管理室

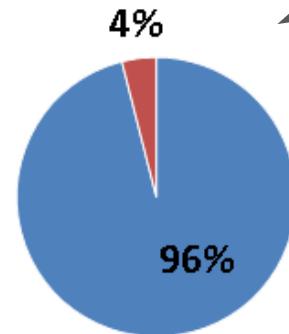
- ・各種データ監視
- ・避難情報発令
- ・災害情報管理
- ・本部運用

福祉保健部

- ・避難場所運用
- ・福祉避難スペース
- ・巡回保健師

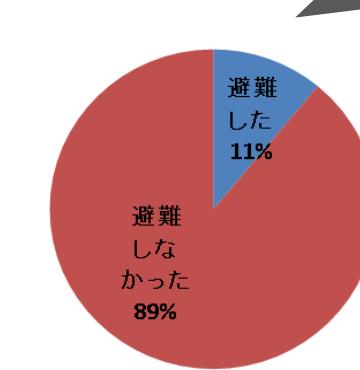
★ 住民意識と避難のあり方検討会・・・平成30年7月豪雨災害後のアンケート結果

福知山市からの避難情報の発令を住民の…
～「96%」が知っていた～



■ 知っていた
■ 知らなかつた

でも、実際に避難行動をとった住民は…
～たった！「11%」～



アンケート結果…危機的に捉え、住民の避難に繋げる方策を検討



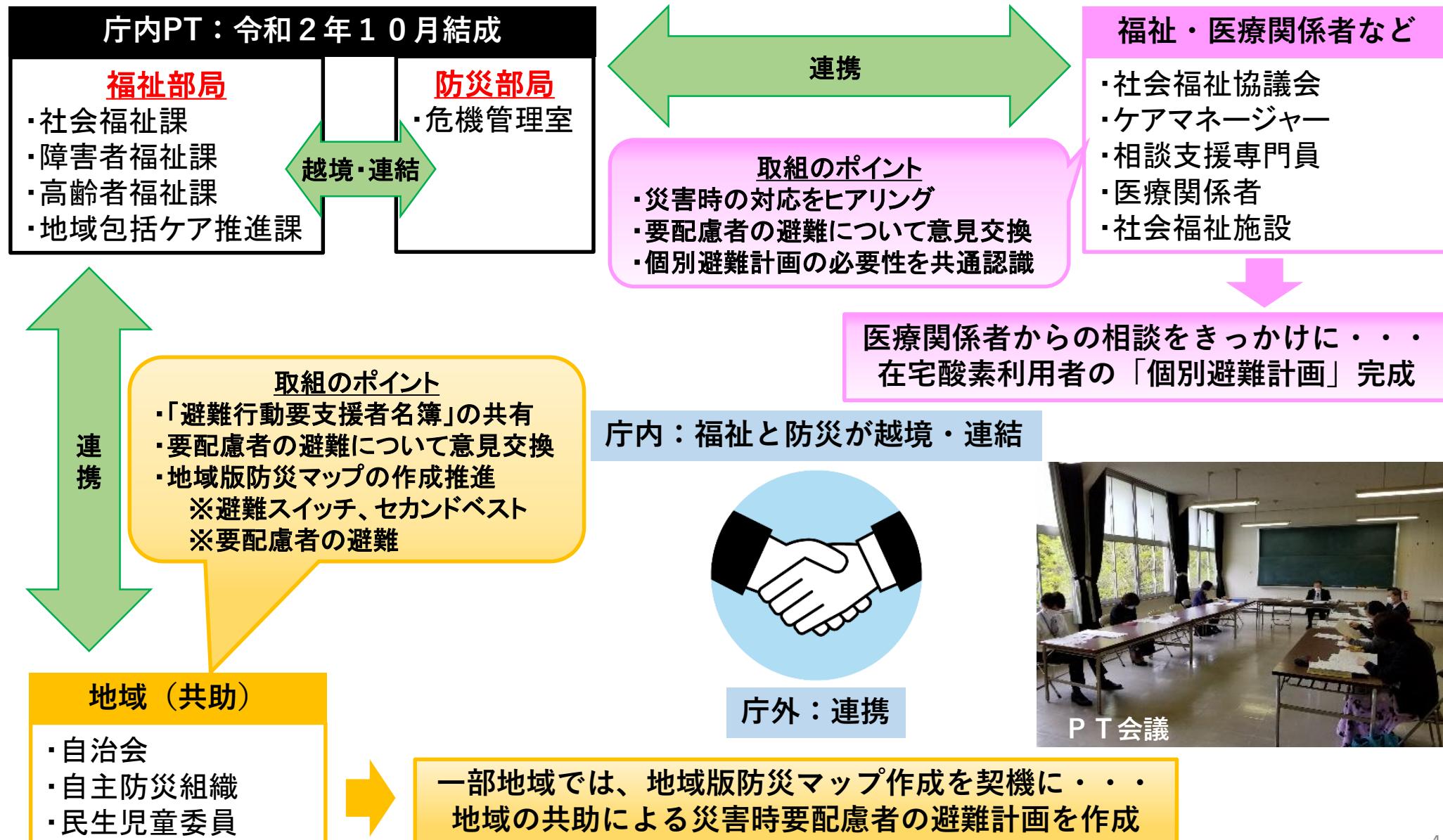
★ 住民意識と避難のあり方検討会・・・福知山市避難のあり方検討会設置（2か年にわたる議論）



【議論すべきテーマ】

- ①避難のスイッチとなるどんな情報をどのような形で発信するのか
- ②高齢者や要配慮者等に情報をどのように伝えるのか
- ③住民をどのように避難誘導するのか
- ④避難先はどうするのか
- ⑤避難所の受け入れ体制・運営の内容はどうするのか
- ⑥地域の災害リスクを理解し避難行動につなげるための防災教育の推進

★ 令和2年度 庁内プロジェクトチーム結成・・・関係機関、地域と連携して「課題」の抽出



★ 令和3年度 庁内プロジェクトチームの取組・・・内閣府モデル事業へ参加

府内PT：5課15人が協働

- ・危機管理室
- ・社会福祉課
- ・障害者福祉課
- ・高齢者福祉課
- ・地域包括ケア推進課



取組のポイント

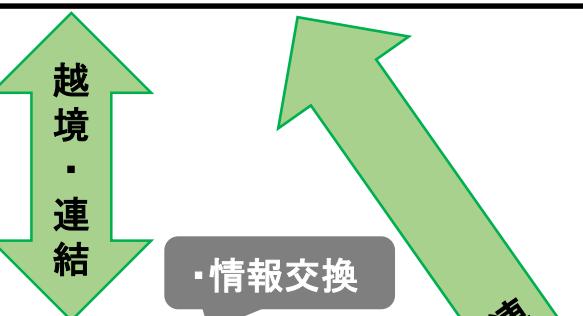
- ・福祉専門職研修(9/11)開催
- ・避難のあり方推進シンポジウム(1/23)開催
- ・社会福祉施設対象の研修会(1/25)開催
- ・福祉避難所の確保
- ・「個別避難計画」に基づく福祉避難所への直接避難訓練を実施

福祉・医療関係者など

- ・社会福祉協議会
- ・ケアマネージャー
- ・相談支援専門員
- ・医療関係者
- ・社会福祉施設

モデルケース10件
「個別避難計画」作成

府内・府外：越境・連結



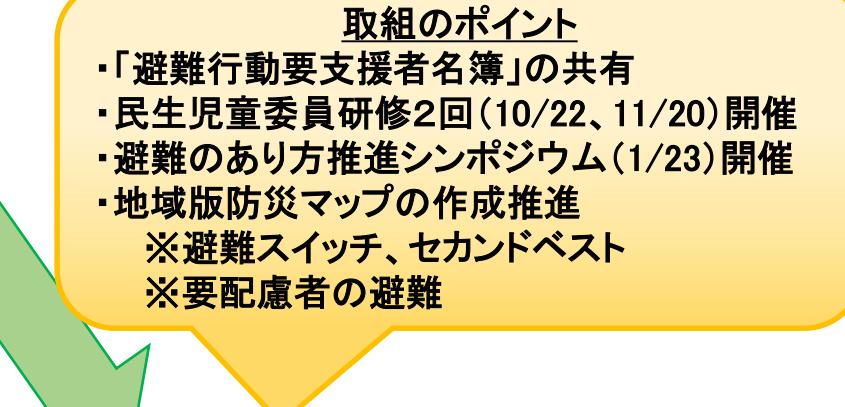
兵庫県丹波市

京都府

- ・災害対策課
- ・地域福祉推進課
- ・中丹西保健所

- ・意見交換(7/16)実施
- ・研修会(11/26、3/14)開催
- ・先進地の訓練視察(11/27 岡山市)実施
- ・避難のあり方推進シンポジウム(1/23)開催

連結

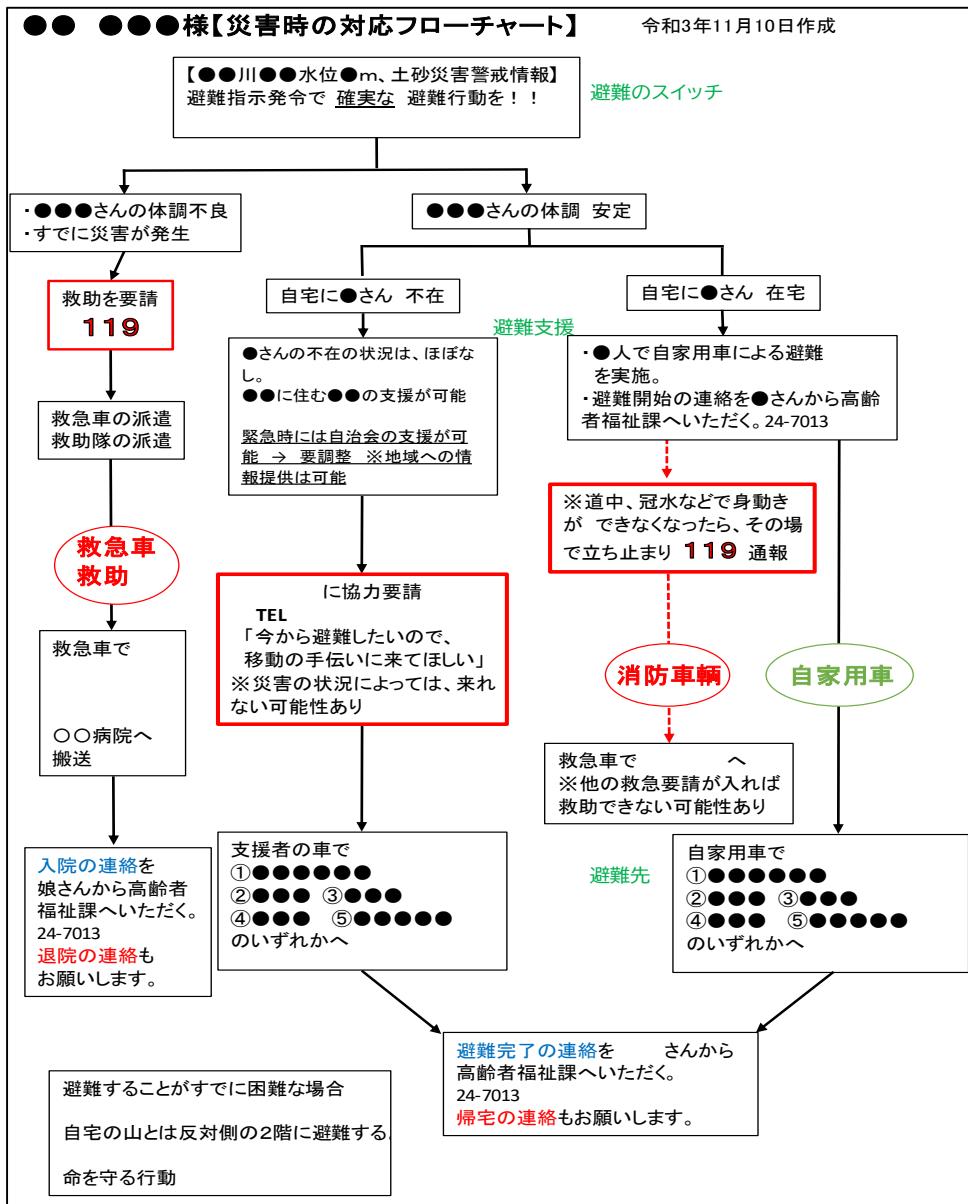


地域（共助）

- ・自治会
- ・自主防災組織
- ・民生児童委員

地域版防災マップ作成時において
要配慮者の避難計画の作成推進

★ 令和3年度 庁内プロジェクトチームの取組・・・「個別避難計画」モデルケースを作成

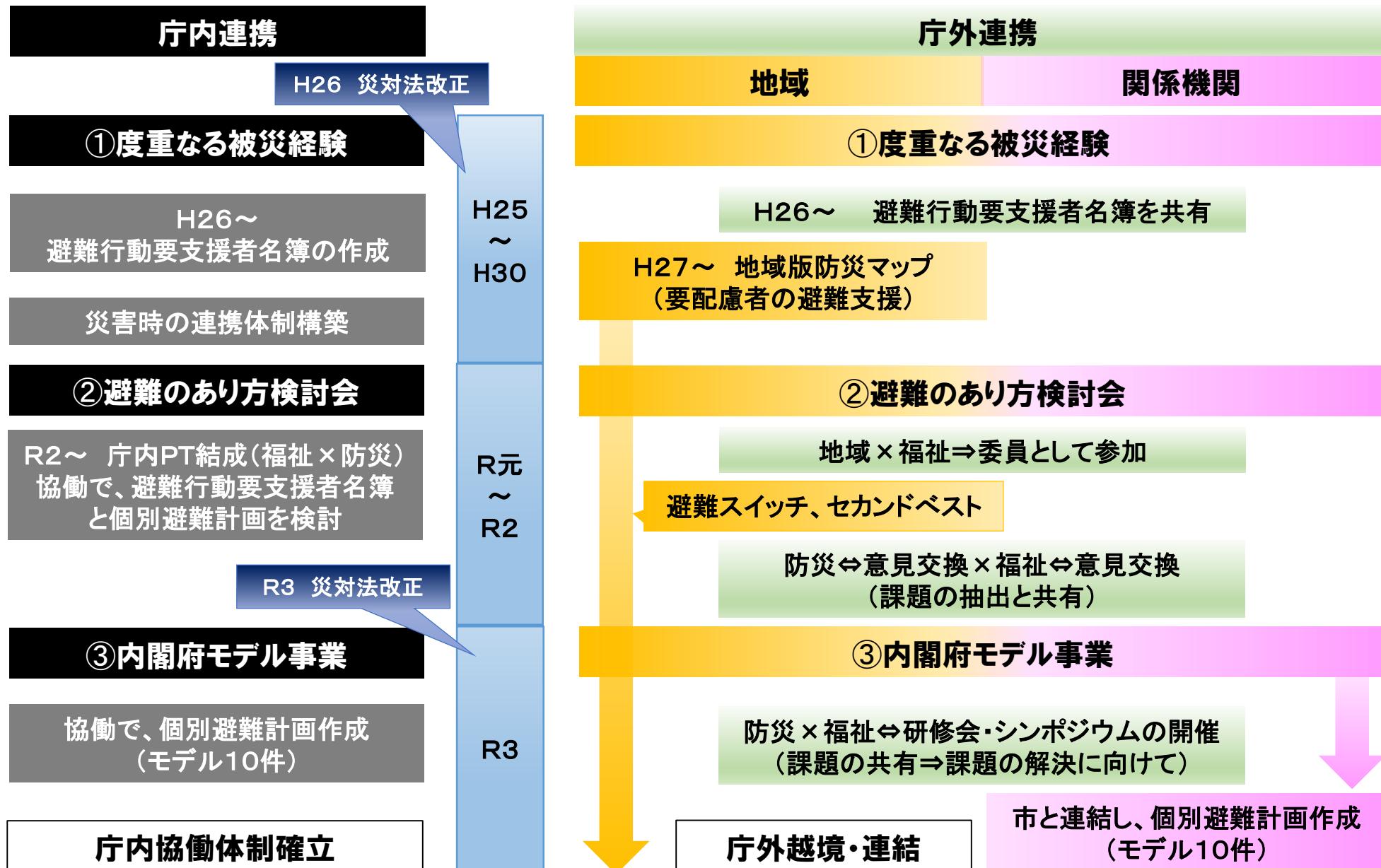


担当のケアマネージャーと一緒に要配慮者宅を訪問

- 「避難スイッチ」… 河川氾濫のリスクが高いため、河川水位の上昇で避難が必要
- 家族の支援はあるが、浸水が始まる前の適切なタイミングでの確実な避難が必要
- 身体状況から、市の広域避難所への避難は困難（公設福祉避難スペースのある広域避難所は可能）
- 「セカンドベスト」… 次善の避難場所は、イオンの駐車場（家族は、ホテルへの避難を希望）
- 家族の不在時における地域の避難支援が必要



★ 【連携体制の構築】におけるポイント



★ 個別避難計画（災害時ケアプラン）の全体像

災害時要配慮者



市が主体となって作成する個別避難計画

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 名簿提供に不同意の方、または、名簿提供に同意された方のうち、在宅で重度の障害があり自助・共助（家族、親族などや地域の支援）での避難が困難な方 浸水、土砂災害のリスクあり
避難支援者	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員、自治会、自主防災組織 消防団（緊急時のみ） 民間福祉事業所
計画作成者	・福知山市（府内PT）
作成手法	・福知山市が主体となり、福祉・医療関係者、中丹西保健所、自治会、自主防災組織、民生児童委員と連携しながら共同作成
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> 指定福祉避難所、福祉避難スペースを有する指定緊急避難場所 ホテルなど
移送方法	<ul style="list-style-type: none"> 避難支援者による誘導と避難支援 民間福祉事業所との連携

自主防災組織等が共助で作成する個別避難計画

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 名簿提供に同意された方のうち、在宅で軽、中度の障害があり自助（家族、親族などの支援）での避難が困難な方 浸水、土砂災害のリスクあり
避難支援者	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員、自治会、自主防災組織 消防団（緊急時のみ）
計画作成者	・本人、家族、民生児童委員、自治会、自主防災組織
作成手法	・地域でのマイマップ（地域版防災マップ）の作成時に作成 ※ 名簿提供時に計画の作成を勧奨
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> 市が開設する広域避難所、 地域が開設する地区避難所の指定緊急避難場所、知人宅など
移送方法	・支援者による誘導と避難支援

★ 「解決すべき課題」・・・令和3年度のモデル事業を通じて



- 「計画作成対象者」の優先順位付け！
- 地域との十分な調整による避難支援者の確保！
- 避難先や移送手段を確保する多様な関係機関の開拓！
- 要配慮者の状況変化による適切なタイミングでのプランの見直し！など

将来を見据えて・・・発災時における要配慮者の避難管理システムの研究
バーコードは、福知山公立大学が開発中の要配慮者避難管理システム
(避難状況と位置情報などを一括管理)



★ 令和4年度に目指す方向

- 1 庁内外の連絡を強固にし、更に越境・連結を拡大して関係人口を増加させる！
- 2 当事者力、地域力、行政力をしっかり束ねて「個別避難計画」の作成を推進する！

府内協働（越境・連結拡大）

- ・危機管理室
- ・社会福祉課
- ・障害者福祉課
- ・高齢者福祉課
- ・地域包括ケア推進課

- ・消防本部（避難支援者）
- ・建設交通部（移送手段）
- ・産業政策部（避難先）



兵庫県丹波市

京都府

- ・災害対策課
- ・地域福祉推進課
- ・中丹西保健所

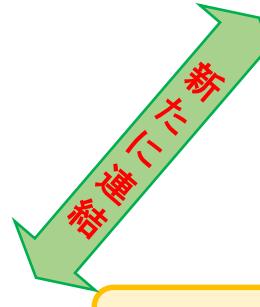


意見交換・研修会開催



パターン2
市が主体の「個別避難計画」作成

越境・連結：強化・拡大



福祉・医療関係者など

- ・社会福祉協議会
- ・ケアマネージャー
- ・相談支援専門員
- ・医療関係者
- ・社会福祉施設

- ・福祉有償運送（移送手段）
- ・タクシー（移送手段）
- ・旅館業組合（避難先）



モデルケース 20件
「個別避難計画」作成

地域（共助）

- ・自治会
- ・自主防災組織
- ・民生児童委員

- ・消防団（避難支援者）



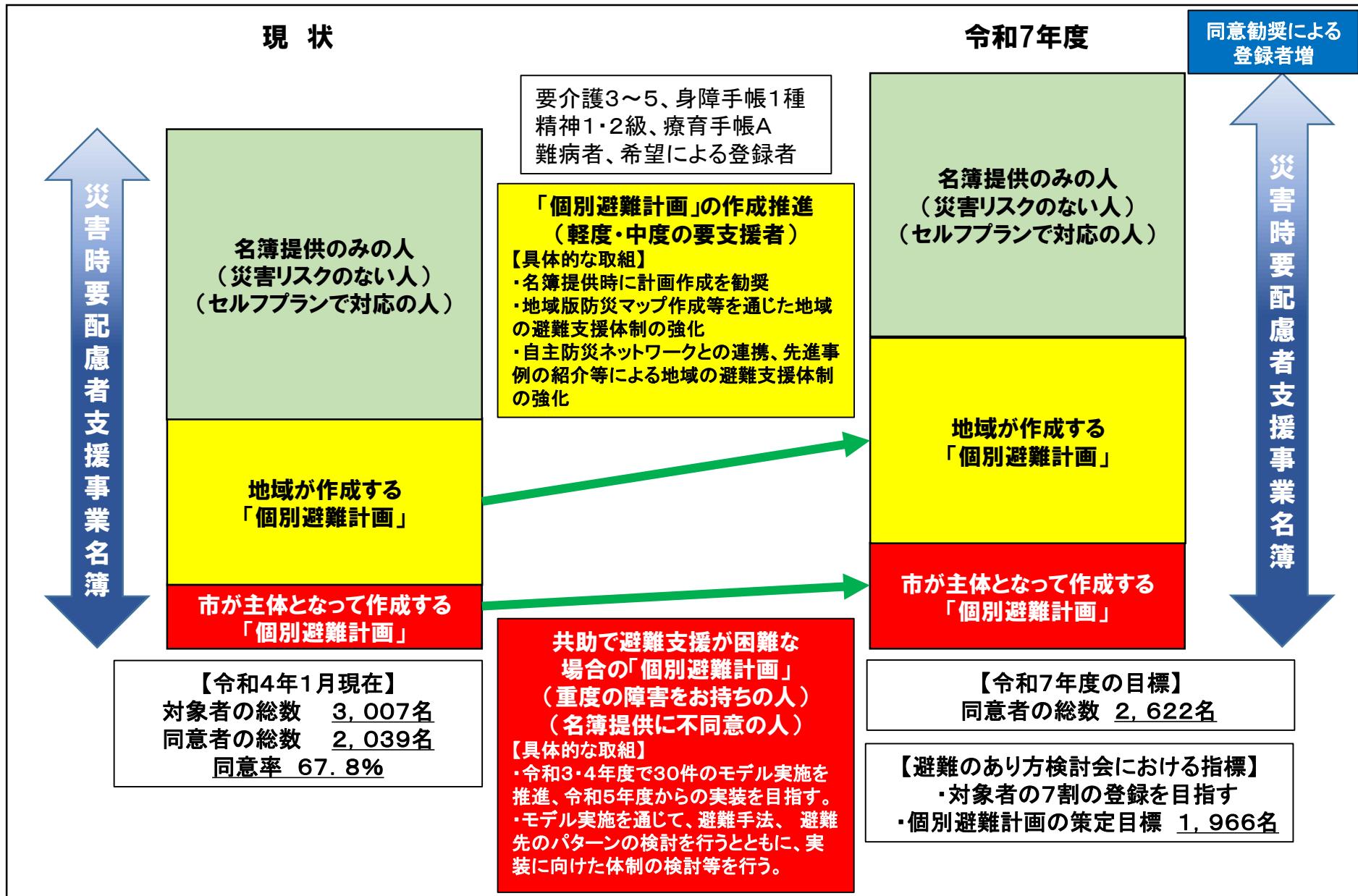
パターン1
共助の「個別避難計画」作成

地域版防災マップ作成時において
要配慮者の避難計画の作成推進

「個別避難計画」モデル地域を指定

個別避難計画作成のプロセス

★ 要配慮者名簿登録、個別避難計画作成の推進イメージ



個別避難計画作成のプロセス

★ 市が主体となって作成する様式・・・令和3年度 防災と福祉の連携促進事業 災害時ケアプラン

令和3年度 防災と福祉の連携促進モデル事業 災害時ケアプラン					取り扱い注意
令和3年11/10 調整					
基礎情報	氏名 ●● ●●●		生年 月日 昭和 ● 年 ● 月 ● 日 (●● 歳)	地域包括2	
	住所 福知山市●●●●番地(●●)			性別 女	
	電話 (固定電話) ●●●●●●●● (携帯電話) ●●●●●●●●(娘)	FAX	なし		
	E-Mail なし				
	家族構成 同居情報等 ●と●の●人暮らし。主な介護者は娘。●●が●地内に居住。	□ 独居 □ 高齢者のみ世帯(● 人) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (● 人)			
	普段いる部屋 寝室の場所	1階の居間			
	建物の階数	2階 (アパート等)	階中、自宅は	階	
	要介護認定/手帳状況 要介護認定	要介護● 身体障害者手帳	療育手帳		精神障害者保健福祉手帳
	かかりつけ医療機関 ●●医院 ●●で●●に通院	電話番号 ●●医院 ●●-●●●●			
医療福祉サービス等 持病/既往歴	認知症 難聴				
	居宅介護支援事業所 相談支援事業所 ●●●●	電話番号 ●●●●●●●●●●●●			
	① 氏名 ●● ●●	続柄等 ●●	息子 ●●	住所 福知山市●●	
② 電話 ●●●●●●	FAX		E-Mail		
③ 氏名 ●● ●●	続柄等 ●●	息子 ●●	住所 福知山市●●		
緊急時の情報伝達 家族を通じて本人に伝える					
避難時の課題と支援(配慮すること) 避難行動要支援者名簿提供事業 同意・地域への名簿提供済み方法 方法	認知症により、状況判断が難しい。 ※水害の多い地域であり、同居家族は常から避難に対する意識が高いが、認知症もあり、慣れない場所での抵抗感があり、集団がいる避難場所での避難は難しい。ホテル避難ができないかと考えておられる。				
避難時携行医薬品/ 介護器具等 ●●●症候群治療の●●装置と電源					

避難先での留意事項 慣れない場所で本人がどのような行動をとられるかは不明。家族が傍で見守ることが可能	地区避難所 ●●会館 避難不可
避難所情報 指定避難所 ●●●会館 避難不可	福祉避難所の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
備考 ホテルの一室等への避難の検討を	

避難支援者 ①	氏名	電話番号
	住所	
②	氏名	電話番号
	住所	

福知山市長様
令和 年 月 日

私は、上記の災害時ケアプランの内容について、誤り等が無いことを確認しました。
また、表1の内容を理解するとともに、表2の災害時ケアプランの提供に関する同意します。

【表1】

避難支援は、あくまでも普段からの地域の支え合いによって少しでも災害時の被害を減らすとするもので、避難支援者の任意の協力により行われるもので、避難支援の方にお願いするのは、できる範囲での支援であり責任を問われるものではありません。また、見守り支援者が不在や被災等により、避難支援ができない場合があります。

【表2】

- ① 災害時ケアプランを市の関係部署、消防署、警察署に提供すること。
- ② 災害時ケアプランを地域支援者に提供すること。
※地域支援者とは、自治会(自主防災組織含む。)の役員、民生委員・児童委員、民生児童協力委員、福祉委員等

事業所名: _____ 印 _____
 灾害時ケアプラン
作成者: _____ 印 _____
 代理署名 _____
 (本人との関係)

※ 兵庫県の防災と福祉の連携促進モデル事業 災害時ケアプランを参考にして作成

個別避難計画作成のプロセス

★ 市が主体となって作成する様式・・・令和3年度 防災と福祉の連携促進事業 災害時ケアプラン

